

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

我孫子市長 星野 順一郎

市町村名 (市町村コード)	我孫子市 (12222)
地域名 (地域内農業集落名)	手賀沼東地区 (我孫子、岡発戸新田、高野山)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月20日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、手賀沼と市街地の間に位置し、水稻を中心に野菜や景観作物の栽培が行われている。一部、干拓事業の受益地とされているが、区画整理等の基盤整備が行われておらず、排水も十分ではないことから、作物栽培においては不利な状況となっている。

また、高齢化等の理由から、担い手農家が不足しており、遊休農地の増加が懸念される。一方で、手賀沼の水辺や後背斜面林等とともに良好な自然環境を形成していることから、農地の保全、活用を図っていく必要がある。

【地域の基礎的データ】

区域内の農用地等面積:22.7ha うち田:19.1ha(84.0%)、畑:2.7ha(11.7%)

区域内の遊休農地面積:0.9ha(4.3%) うち田:0.9ha

主な作物:水稻(主食用米)

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地区における農業者の意向や担い手農家不足等の状況を鑑み、地域計画の策定は行わないこととする。しかしながら、農業振興地域内の農用地の保全、活用のため、地域内外から農地を利用する者を確保していくと同時に、耕作条件を改善するための支援を行う。

【地域計画策定に係る意向調査結果】

策定の方針…策定すべき43.2%、策定すべきではない 56.8%

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	22.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	0.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	22.7 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、多様な経営体への農地の集積を進めるとともに、段階的に団地面積の拡大を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用して、段階的に農地集積を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
段階的に団地面積の拡大を進めると同時に、耕作条件改善のための支援を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
農業事務所やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を受け入れ、相談から定着まで切れ目のない支援に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
ちば東葛農協サービスの農業支援サービス(草刈り、耕うん等)を活用し、農地の荒廃を防ぐ。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①コブハクチョウが圃場に侵入した際の追い出しや、擬卵交換・オイリング等による個体数の抑制、鳥追いカイト鷹の設置等により被害の防止を図る。
- ②水稻や景観作物の栽培等により、農地の保全を図る。

